

## 日本株発掘ファンド

### 第17期分配金は60円（1万口当たり、税引前）

2019年4月23日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2019年4月22日に第17期計算期末を迎える、当期の収益分配金につきまして、60円（1万口当たり、税引前。以下同じ。）と致しましたことをご報告申し上げます。

当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、下記1. および2. に基づき分配金額を決定します。

1. 各計算期末における収益分配前の基準価額（1万口当たり。既払分配金を加算しません。以下同じ。）が10,000円超の場合、10,000円を超える額をめどに分配金額を決定します。なお、計算期末に向けて基準価額が大きく上昇した場合など基準価額の動向等によっては、実際の分配額がこれと異なる場合があります。

2. 各計算期末における収益分配前の基準価額が10,000円以下の場合、配当等収益から分配します。

ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和投資信託）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

#### ■ 基準価額・純資産・分配の推移

2019年4月22日現在

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 8,459円 |
| 純資産総額 | 381億円  |

#### 《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

| 決算期    | (年/月/日)    | 分配金    |
|--------|------------|--------|
| 第1～12期 | 合計：        | 3,370円 |
| 第13期   | (18/4/23)  | 550円   |
| 第14期   | (18/7/23)  | 550円   |
| 第15期   | (18/10/22) | 0円     |
| 第16期   | (19/1/21)  | 0円     |
| 第17期   | (19/4/22)  | 60円    |
| 分配金合計額 | 設定来：       | 4,530円 |
|        | 直近5期：      | 1,160円 |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 国内株式市場は緩やかに上昇

国内株式市場は米中通商協議の進展期待と世界景気の減速懸念の後退から上昇しました。

国内株式市場は、IMF（国際通貨基金）が世界経済見通しを下方修正したことによる世界景気の減速懸念から下落して始まりました。その後、米中通商協議の進展への期待と世界景気の減速懸念とが綱引きする形で一進一退の動きを示した後、2月中旬以降は米政府機関の閉鎖が回避されたことや円安基調を支えに堅調に推移しました。米中通商協議の進展への期待感は引き続きサポート材料となりましたが、欧州景気の下振れリスクなど世界景気に対して強まる先行き不透明感、英国のEU（欧州連合）離脱問題、米国の長期金利低下による逆イールドなど株価の下押し材料が続く中で上値の重い展開となりました。4月に入り為替が対米ドルで円安傾向を示し、中国の経済指標改善や米国企業の良好な決算などを背景に景気の先行き懸念が和らぐと、株式市場は堅調さを取り戻し底堅い推移の中、期末を迎えました。

### 東証株価指数（TOPIX）・為替の推移



※東証株価指数（TOPIX）は株式会社東京証券取引所が算出公表などの権利を有する指標です。 (出所) ブルームバーグ

## 運用状況

当期における分配金再投資基準価額の騰落率は4.1%となり、同期間のTOPIX（配当込み）の騰落率である4.5%をアンダーパフォームしました。

当ファンドでは、引き続き業績モメンタムの良い銘柄を組み入れるという基本方針に沿って好業績銘柄を中心にポートフォリオを構築しました。個別銘柄では、次世代通信規格「5G」投資から恩恵を受ける関連銘柄、自動車の電装化・EV化という潮流の中でビジネスチャンスの拡大が期待できる電子部品関連などの買い付けを行いました。一方で、好決算の発表で短期的な株価材料は出尽くしたと判断した銘柄などを売却しました。また、株式市場において過度な悲観の修正が進む中で機動的にディフェンシブ銘柄の売却も行いました。結果として、業種別では、情報・通信業や電気機器などのウエートを引き上げ、電気・ガス業や小売業などのウエートを引き下げました。

## 今後の運用について

先進国中央銀行の緩和スタンスへの転換、米中貿易摩擦の緩和への期待、中国経済の底入れ期待などから株価の反発が継続しております。2019年3月期の決算発表を控える中でこうした株価の反発はやや期待先行の感が強く引き続きリスク要因に注意が必要な状況にあります。一方で、昨年末にかけての株価急落で過度に割安な水準まで売り込まれている銘柄が多数存在し株価バリュエーション面での割安感が強いこと、今後中国経済の底入れや金利低下による景気下支え効果などが期待され徐々に回復感が出てくることが想定されることなどから、基本的には堅調な相場展開の継続を想定します。

このような環境の中アナリストの協力のもと、景気動向にかかわらず成長が期待される銘柄やテーマ性のある銘柄など有望な銘柄の発掘に引き続き努めてまいります。具体的には業務効率化・省人化・A I・ロボット関連の銘柄や5G、再生医療関連など今後の成長が期待される銘柄に着目してまいります。さらに独自の製品・サービス等により中長期での成長が期待される銘柄、株価が大幅に下落し割安となった銘柄、自己株式の取得や増配など株主還元強化が期待される銘柄などにも着目し銘柄選定を行ってまいります。

## 収益分配金に関する留意事項

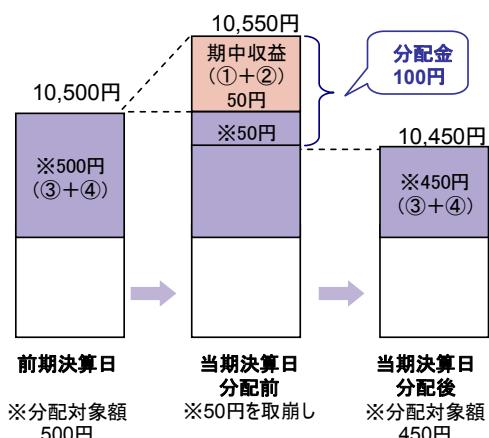
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。



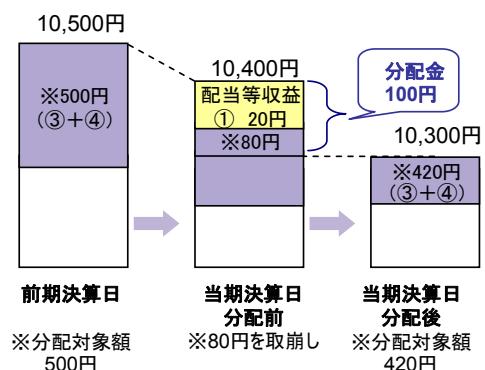
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



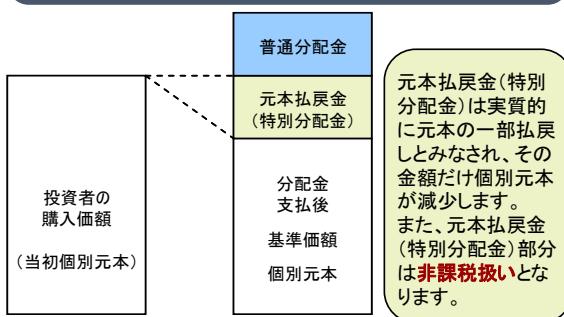
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



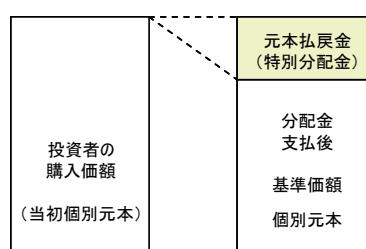
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

## ■ ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- わが国の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

### ファンドの特色

1. わが国の株式に投資します。
    - ◆銘柄の選定においては、主に業績動向、株価のバリュエーション等に着目します。
    - ◆個別銘柄の流動性、株価水準等を考慮し、ポートフォリオを構築します。
    - 中長期的にベンチマーク（東証株価指数（TOPIX）：配当込み）を上回る投資成果をめざします。
  2. 毎年1、4、7、10月の各21日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
    - ・マザーファンドは、「ジャパン・エクセレント・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## ■ 投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。**したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「中小型株式への投資リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## ■ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |   |   |
|---------------------|---|---|
|                     | 料率等   | 費用の内容   |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉3.24%（税抜3.0%）<br>*消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、3.3%となります。 | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                    |
| 信託財産留保額             | ありません。  | —   |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |   |   |
|                     | 料率等   | 費用の内容   |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 年率1.566%*<br>(税抜1.45%)<br>*消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、1.595%となります。         | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。                              |
| その他の費用・手数料          | (注)   | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指標・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 日本株発掘ファンド 取扱い販売会社

| 販売会社名<br>(業態別、50音順)<br>(金融商品取引業者名) | 登録番号     | 加入協会            |                         |                         |                            |
|------------------------------------|----------|-----------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                    |          | 日本証券業<br>協会     | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 碧海信用金庫                             | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第66号  | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○                       | ○                       | ○                          |
| カブドットコム証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○                       | ○                       |                            |
| 高木証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号  | ○                       |                         |                            |
| 内藤証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号  | ○                       |                         | ○                          |
| ひろぎん証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号  | ○                       |                         |                            |
| 丸三証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号 | ○                       |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○                       | ○                       | ○                          |
| リテラ・クレア証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○                       |                         |                            |

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。